

# 令和6年度 第2回 WEB研修 (法定研修)実施について

利便性と知識の研鑽の場を提供することを目的として、  
「WEB研修」( 宅地建物取引業法第64条の6に  
基づく宅地建物取引業に関する研修 ) を実施いたします。

パソコン・タブレット・スマートフォンなどによる  
インターネット接続環境の準備をお願いします。



主催



公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会  
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会東京本部  
東京都宅建協同組合